

パーキンソン病患者さまへ

新しいお薬の治験※に参加して下さる方を募集しています

※治験とは

お薬の候補が医薬品として認められるためには、厚生労働省に承認される必要があります。厚生労働省に医薬品として承認を受けるために、患者様にご協力いただいてその有効性（効き目）と安全性（副作用など）を調べる試験のことを「治験」といいます。

【治験にご参加いただける方】

◆**パーキンソン病と診断された20歳以上80歳未満の方**

※以下のような症状はございませんか？パーキンソン病である可能性があります。
・手足が震える ・動きがぎこちなくなる ・文字が小さくなってしまふ

◆**Hoehn&Yahr重症度が3度以下の方**

※自立姿勢が不安定でも**介助なしで歩行可能な方**が対象となります。

◆**約16週間に13回の来院にご協力いただける方**

※この他にも基準があります。検査結果によってはご参加いただけない場合もございます。あらかじめご了承ください。



この治験にご興味ございましたら、
医療法人徳洲会 岸和田徳洲会病院
臨床試験センター 担当：南・小西
電話番号：072-445-9915

までお問い合わせ下さい